

議案提出書

件名 平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する
決議（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

平成23年3月17日

長野市議会議長 三井 経光 様

提出者 長野市議会 議会運営委員会
委員長 小林 秀子

平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する決議（案）

平成23年3月11日、マグニチュード9.0の巨大地震が三陸沖で発生した。この地震は、国内観測史上類を見ない規模のもので大津波を引き起こし、多くの尊い人命と住宅など貴重な財産を奪い、鉄道・道路など交通網を初め、水道、電気、ガス、電話などの都市施設とライフラインを破壊するなど、東北地方を中心に東日本の広範囲に甚大な被害をもたらした。行方不明者の捜索等は難航しており、いまだに被害の全容は判明せず、災害復旧は長期化、深刻化する状況にある。

亡くなられた方々とその御遺族に対し深く哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げ、亡くなられた方々の御冥福をお祈りする。

多くの発電所等が機能を停止し、被災した原子力発電所からは放射性物質が漏えいしており、深刻な電力不足とともに、東日本を中心に、国民生活・経済活動全般にわたり多大な影響をもたらしている。

当面、被災者の救出・救援活動はもとより、避難生活を余儀なくされている住民の不安解消が喫緊の課題である。政府においては、関係機関と連携を密にし、被災地の早急なる復興に最大限の努力を傾注するとともに、国民の安全・安心を守るため、電力の確保及び今後の防災行政に実効ある措置を迅速に講ずるよう強く要望する。

現在、未曾有の災害により、我が国は正に国家存亡の危機にひんしており、国民が力を合わせ絆を深めながら、この危機を乗り越えることが求められている。

長野市議会は、災害対策に当たられている関係者の方々に敬意を表し、市行政及び市民とともに、より一層の積極的な支援に努めるものである。

以上、決議する。

平成23年3月18日

長野市議会